

平成 30 年度立川市特別会計下水道事業補正予算（第 4 号）

上記の議案を提出する。

平成 31 年 3 月 15 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 30 年度立川市特別会計 下水道事業補正予算(第 4 号)

平成 30 年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 198,091 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,697,271 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1.分 担 金 及 び 負 担 金		16,817	△571	16,246
	1.下 水 道 整 備 負 担 金	16,817	△571	16,246
3.国 庫 支 出 金		154,100	△26,600	127,500
	1.国 庫 補 助 金	154,100	△26,600	127,500
4.都 支 出 金		9,080	△1,330	7,750
	1.都 補 助 金	9,080	△1,330	7,750
5.繰 入 金		1,897,288	△82,390	1,814,898
	1.繰 入 金	1,897,288	△82,390	1,814,898
6.繰 越 金		10,000	951	10,951
	1.繰 越 金	10,000	951	10,951
7.諸 収 入		6,532	66,749	73,281
	2.雑 入	6,520	2,777	9,297
	3.受 託 事 業 収 入	0	63,972	63,972
8.市 債		1,201,300	△154,900	1,046,400
	1.市 債	1,201,300	△154,900	1,046,400
歳 入 合 計		5,895,362	△198,091	5,697,271

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1.総 務 費		712,064	△46,624	665,440
	1.総 務 管 理 費	712,064	△46,624	665,440
2.事 業 費		3,170,241	△137,980	3,032,261
	1.管 渠 整 備 費	1,560,205	△146,980	1,413,225
	3.流 域 下 水 道 費	683,143	9,000	692,143
3.公 債 費		2,003,057	△16,264	1,986,793
	1.公 債 費	2,003,057	△16,264	1,986,793
5.繰 出 金		0	2,777	2,777
	1.繰 出 金	0	2,777	2,777
歳 出 合 計		5,895,362	△198,091	5,697,271

第 2 表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 事業費	2. 処理場費	電気計装設備補修	6,272

特別会計下水道事業

第 3 表 地 方 債 補 正
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	1,201,300	証書借入又は証券発行 事業進捗，市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み，40年以内に償還する。 ただし，市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

(単位：千円)

補		正	後
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
1, 046, 400	証書借入又は証券発行 事業進捗，市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み，40年以内に償還する。 ただし，市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

特別会計下水道事業

平成 30 年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第 4 号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	16,817	△571	16,246
2. 使用料及び手数料	2,600,245		2,600,245
3. 国庫支出金	154,100	△26,600	127,500
4. 都支支出金	9,080	△1,330	7,750
5. 繰入金	1,897,288	△82,390	1,814,898
6. 繰越金	10,000	951	10,951
7. 諸収入	6,532	66,749	73,281
8. 市債	1,201,300	△154,900	1,046,400
歳入合計	5,895,362	△198,091	5,697,271

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	712,064	△46,624	665,440				△46,624
2. 事業費	3,170,241	△137,980	3,032,261	△27,930	△154,900	63,401	△18,551
3. 公債費	2,003,057	△16,264	1,986,793				△16,264
4. 予備費	10,000		10,000				
5. 繰出金		2,777	2,777			2,777	
歳出合計	5,895,362	△198,091	5,697,271	△27,930	△154,900	66,178	△81,439

2. 歳 入
款（1）分担金及び負担金
項（1）下水道整備負担金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1分 担 金 及 び 負 担 金	16,817	△571	16,246		
1 下 水 道 整 備 負 担 金	16,817	△571	16,246		
1 下 水 道 整 備 負 担 金	16,817	△571	16,246	1 下 水 道 整 備 負 担 金	△571
3国 庫 支 出 金	154,100	△26,600	127,500		
1 国 庫 補 助 金	154,100	△26,600	127,500		
1 下 水 道 事 業 費 補 助 金	154,100	△26,600	127,500	1 下 水 道 事 業 費 補 助 金	△26,600
4都 支 出 金	9,080	△1,330	7,750		
1 都 補 助 金	9,080	△1,330	7,750		
1 下 水 道 事 業 費 補 助 金	9,080	△1,330	7,750	1 下 水 道 事 業 費 補 助 金	△1,330
5繰 入 金	1,897,288	△82,390	1,814,898		
1 繰 入 金	1,897,288	△82,390	1,814,898		
1 繰 入 金	1,897,288	△82,390	1,814,898	1 一 般 会 計 繰 入 金	△82,390
6繰 越 金	10,000	951	10,951		
1 繰 越 金	10,000	951	10,951		
1 繰 越 金	10,000	951	10,951	1 繰 越 金	951
7諸 収 入	6,532	66,749	73,281		
2 雑 入	6,520	2,777	9,297		

(単位：千円)

説 明
単独処理区国立市負担金 建設費負担金
管渠分
管渠分

特 別 会 計 下 水 道 事 業

款（7）諸収入
項（2）雑入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
						区 分	金 額
7	2	1雑入	6,520	2,777	9,297	1雑入	2,777
		3受託事業収入	0	63,972	63,972		
		1受託事業収入	0	63,972	63,972	1受託事業収入	63,972
8市債			1,201,300	△154,900	1,046,400		
	1市	債	1,201,300	△154,900	1,046,400		
		1市債	1,201,300	△154,900	1,046,400	1下水道債	△154,900
歳入合計			5,895,362	△198,091	5,697,271		

(単位：千円)

説 明
福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金
羽衣橋補修工事等受託費
管渠分

特別会計下水道事業

3. 歳 出
款（1）総務費
項（1）総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	712, 064	△46, 624	665, 440	一般財源 △46, 624		
1 総 務 管 理 費	712, 064	△46, 624	665, 440	一般財源 △46, 624		
1 一般管理費	712, 064	△46, 624	665, 440	一般財源 △46, 624	13委 託 料 27公 課 費	△34, 000 △12, 624
2 事 業 費	3, 170, 241	△137, 980	3, 032, 261	特定財源 △119, 429 一般財源 △18, 551		
1 管 渠 整 備 費	1, 560, 205	△146, 980	1, 413, 225	特定財源 △119, 429 一般財源 △27, 551		
1 維持管理費	936, 262	△72, 715	863, 547	国庫支出金 △26, 600 都支出金 △1, 330 諸収入 63, 972 市債 △80, 700 一般財源 △28, 057	13委 託 料 15工事請負費	△61, 715 △11, 000
2 単独処理区 管 渠 費	24, 206	△13, 565	10, 641	市債 △13, 600 一般財源 35	15工事請負費 22補償補填及 び 賠 償 金	△12, 565 △1, 000
3 流域処理区 管 渠 費	588, 624	△54, 300	534, 324	分担金及び △571 負担金 市債 △54, 200 一般財源 471	13委 託 料 15工事請負費 22補償補填及 び 賠 償 金	△36, 900 △16, 400 △1, 000

(単位：千円)

説 明
2 下水道使用料収納等事務 【下水道管理課】 （ 特定財源 0 一般財源 △46, 624） △46, 624 13 下水道料徴収委託料 △34, 000 27 消費税 △12, 624
1 下水道管路維持管理 【下水道管理課】 （ 特定財源 0 一般財源 △11, 000） △11, 000 15 下水道管渠等維持工事 △11, 000
3 下水道長寿命化事業 【下水道工務課】 （ 特定財源 △44, 658 一般財源 △17, 057） △61, 715 13 土壌調査申請業務委託料 △40, 747 環境調査委託料 △5, 302 下水道施設ストックマネジメント計画策定委託料 △15, 666
1 下水道管整備事業（単独処理区）汚水・雨水処理 【下水道工務課】 （ 特定財源 △6, 600 一般財源 35） △6, 565 15 枝線埋設工事 △5, 565 22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費 △1, 000
2 下水道施設指導事務（単独処理区） 【下水道管理課】 （ 特定財源 △7, 000 一般財源 0） △7, 000 15 柵設置工事 △7, 000
2 下水道管整備事業（流域処理区・多摩川上流処理区）汚水処理 【下水道工務課】 （ 特定財源 △6, 400 一般財源 0） △6, 400 15 汚水枝線埋設工事 △5, 400 22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費 △1, 000

特別会計下水道事業

款（２）事業費
項（１）管渠整備費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
							区 分	金 額
2	1	3						
		4 私道対策費	11, 113	△6, 400	4, 713	市債 △6, 400	15 工事請負費 22 補償補填及 び 賠 償 金	△5, 400 △1, 000
	3 流域下水道費	683, 143	9, 000	692, 143	一般財源 9, 000			
		2 流域下水道 処 理 費	399, 045	9, 000	408, 045	一般財源 9, 000	19 負担金補助 及び交付金	9, 000
	3 公 債 費	2, 003, 057	△16, 264	1, 986, 793	一般財源 △16, 264			
1 公 債 費	2, 003, 057	△16, 264	1, 986, 793	一般財源 △16, 264				
	2 利 子	328, 385	△16, 264	312, 121	一般財源 △16, 264	23 償還金利子 及び割引料	△16, 264	
5 繰 出 金	0		2, 777	2, 777	特定財源 2, 777			
	1 繰 出 金		0	2, 777	2, 777	特定財源 2, 777		
	1 繰 出 金		0	2, 777	2, 777	諸収入 2, 777	28 繰 出 金	2, 777
歳 出 合 計			5, 895, 362	△198, 091	5, 697, 271			

(単位：千円)

説 明	
5 流域編入事業 【下水道工務課】	△47,900
(特定財源 △48,371 一般財源 471)	
13 錦幹線及び下水送水施設等築造委託料	△36,900
15 下水終末処理場汚泥消化槽等撤去工事	△11,000
1 私道下水管理設事業 【下水道工務課】	△6,400
(特定財源 △6,400 一般財源 0)	
15 下水管理設工事	△5,400
22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費	△1,000
1 流域下水道処理費負担金 【下水道管理課】	9,000
(特定財源 0 一般財源 9,000)	
19 北多摩2号処理区維持管理負担金	9,000
1 借入金に対する利子支払 【財政課】	△16,264
(特定財源 0 一般財源 △16,264)	
23 市債利子	△16,264
1 一般会計へ繰出 【財政課】	2,777
(特定財源 2,777 一般財源 0)	
28 一般会計へ繰出	2,777

特別会計下水道事業

地 方 債 の 当 該 年 度 末

区 分	現 在 高			
	前 年 度 末 現 在 高	平 成 29 年 度 債		計
		借 入 額	繰 越 分	
下 水 道 債	13,431,199	523,200	0	13,954,399
合 計	13,431,199	523,200	0	13,954,399

現在高見込額補正調書

(単位：千円)

当該年度中増減見込				当該年度末 現在高見込額
補正前の額	補正額	補正後の額	当該年度中元金 償還見込額	
1,201,300	△ 154,900	1,046,400	1,674,672	13,326,127
1,201,300	△ 154,900	1,046,400	1,674,672	13,326,127

特別会計下水道事業